

目 次

序 章	1
1 計画策定の背景と目的	1
2 計画期間	2
3 計画の策定と体制及び経緯	3
第 1 章 歴史的風致の背景	6
1 自然環境	6
2 社会環境	9
3 歴史的環境	16
4 千曲市の文化財	23
5 千曲市の歴史に係る主な人物	34
6 千曲市の食文化	38
第 2 章 千曲市の維持向上すべき歴史的風致	40
1 善光寺街道にみる歴史的風致	42
2 武水別神社にみる歴史的風致	54
3 更級の名月と姨捨の棚田にみる歴史的風致	61
4 戸倉上山田温泉にみる歴史的風致	69
5 北国街道にみる歴史的風致	74
6 雨宮坐日吉神社にみる歴史的風致	78
7 あんずの里にみる歴史的風致	82
8 森將軍塚古墳にみる歴史的風致	86
9 千曲川流域にみる歴史的風致	90
第 3 章 千曲市の歴史的風致の維持及び向上に関する方針	94
1 歴史的風致の維持及び向上に関する課題	94
2 歴史的風致の維持及び向上に関する既存計画	97
3 歴史的風致の維持及び向上に関する方針	108
4 計画実現のための推進体制	111
第 4 章 重点区域の位置及び区域	112
1 重点区域の設定の考え方	112
2 重点区域の位置及び区域	115
3 重点区域の歴史的風致の維持向上による効果	121
4 良好な景観形成に関する施策との連携	121

第5章 文化財の保存及び活用に関する事項	129
1 千曲市全体に関する事項	129
2 重点区域に関する事項	134
第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	138
1 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する基本的な考え方	138
2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業	140
第7章 歴史的風致形成建造物に関する事項	153
1 歴史的風致形成建造物の指定の方針	153
2 歴史的風致形成建造物の管理の指針	154

資料編

序 章

1 計画策定の背景と目的

千曲市^{ちくまし}は、長野県の北部、長野盆地南端の千曲川^{ちくまがわ}中流域に位置しており、本市の中央部を千曲川が北流し、両岸には歴史的遺産がある。

千曲川右岸地域には、国指定の史跡「埴科^{はにしな}古墳群 森将軍塚古墳」や、重要無形民俗文化財「雨宮^{あめのみや}の神事芸能」、あんずの里などがある。

左岸地域には、名勝「姨捨^{おばすて}（田毎^{たごとの}の月^{つき}）」・重要文化的景観「姨捨の棚田^{いなり}」、稲荷山^{いなりやま}地区の重要伝統的建造物群保存地区はじめ、平安時代から名高い「更級^{さらしな}」「冠着山^{かむりきやま}（姨捨山）」等の歴史的地名や、開湯百年の歴史を持つ戸倉上山田温泉^{とぐらかみやまだ}があり、歴史や文化が豊かである。

また、古代から交通の要衝として栄えた地で、今では長野自動車道や上信越自動車道、北陸新幹線などの高速交通網が通る。

しかし、人口減少や少子高齢化の進展、地域経済の低迷や財政規模の縮小などを背景とし、重要文化的景観の「姨捨の棚田」での後継者不足や耕作放棄、また重要伝統的建造物群保存地区の稲荷山においても歴史的建物の減少が顕著となり、早急な保護、活用策が求められている。

このような状況の中「千曲市総合計画 後期計画」において、「千曲の魅力と多彩な力が未来を拓^{ひら}く」を将来像とし、その実現に向けた基本目標の一つに「ふるさとの自慢を未来に継ぐまち」を位置づけ、貴重なふるさとの歴史遺産や文化の適切な保全や保護、活用を図り、市民一人ひとりがそれらを再認識するとともに、継承し、地域の新たな活力を生み出すまちづくりを積極的に取り組むものとした。

その取り組みの一つとして、千曲川左岸地域一帯を「歴史・文化ゾーン」として位置づけ、歴史的遺産や伝統行事などの歴史的風致の維持向上を図り、本市の地域的特色を広く市内外に周知し、その保全と地域振興を図ることとした。

本計画は、このような本市を取り巻く状況に対応するため、平成20年（2008）に施行された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成20年5月23日法律第40号）」（以下、「歴史まちづくり法」という。）に基づき、受け継がれてきた貴重な歴史的風致を明らかにして、地域の特性や魅力を有効かつ適正に活用し、さらなる魅力の発見による地域振興を図り、市民相互の交流や来訪者をもてなす観光等により地域の活性化が推進され、「ふるさとの自慢を未来に継ぐまち」として発展することを目的とするものである。

2 計画期間

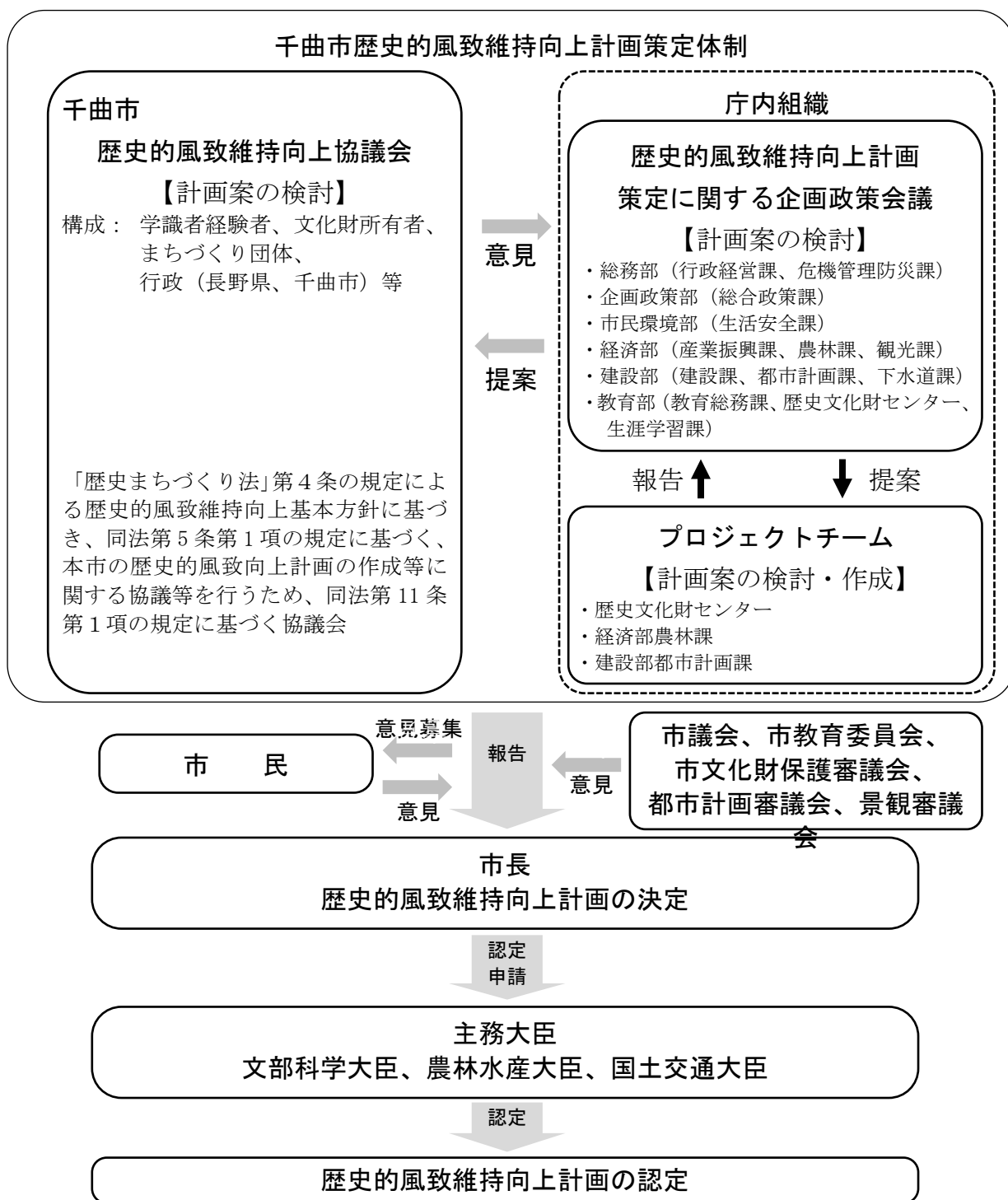
本計画の期間は、平成 28 年度（2016）から令和 7 年度（2025）の 10 年間とする。
なお、社会情勢の変化、文化財や歴史的風致の状況により、必要のある時は計画期間及び内容を随時適切に見直すこととする。

3 計画の策定と体制及び経緯

(1) 計画策定の体制

本計画の策定は、プロジェクトチームにおいて策定された素案を基に、市内の関係各課で組織される「歴史的風致維持向上計画策定に関する企画政策会議」に意見を求めながら、学識者や有識者等から構成される「千曲市歴史的風致維持向上協議会」において専門的な見地から内容の検討を行い、計画案の作成を行った。

作成した計画案は、市民への意見募集や、法定協議会における検討を踏まえ、市長による決定を行った。



市民

意見募集

報告

意見

市議会、市教育委員会、
市文化財保護審議会、
都市計画審議会、景観審議会

市長

歴史的風致維持向上計画の決定

認定申請

主務大臣

文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣

認定

歴史的風致維持向上計画の認定

表 1. 千曲市歴史的風致維持向上協議会委員名簿 (平成 27 年 12 月 16 日現在)

選出 区分	分 野	氏 名	所属団体等
学識 経験者・ 団体等	歴史	井原今朝男	千曲市文化財保護審議会 会長
	歴史	笹澤 浩	千曲市文化財保護審議会 委員
	建築	吉澤 政己	千曲市伝統的建造物群保存地区保存審議会 会長
	地域遺産	米山 淳一	千曲市伝統的建造物群保存地区保存審議会 委員
	農村計画・ 農業土木	木村 和弘	千曲市景観審議会 会長
	都市計画	藤居 良夫	千曲市景観審議会 委員
	都市計画	滝沢 英雄	千曲市都市計画審議会 会長
	観光	武井音兵衛	千曲市観光協会 会長
地域	稲荷山	田中 清江	NPO 法人稲荷山蔵の会 会長
	姨捨	佐藤 基	千曲市棚田保全推進会議 会長
	戸倉上山田	石井喜久江	戸倉上山田商工会女性部 部長
行政 機関	長野県	高橋 功	長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課 課長
		五明 弘一	長野県長野地方事務所建築課 課長
	千曲市	北島 利幸	千曲市建設部 部長
		堰口 真吾	千曲市教育委員会 教育部 部長

表 2. 千曲市歴史的風致維持向上協議会 第 4 期委員名簿

任期：令和 3 年 12 月 16 日から令和 5 年 12 月 15 日まで（2 年）

選出区分	分野	氏名	所属団体等
学識経験者	歴史	井原 今朝男	千曲市文化財保護審議会 会長
	建築	吉澤 政己	千曲市伝統的建造物群保存地区保存審議会 会長
	地域遺産	米山 淳一	千曲市伝統的建造物群保存地区保存審議会 委員
	景観	吉澤 政己	千曲市景観審議会 会長
	建築	梅干野 成央	信州大学工学部 准教授 千曲市景観審議会 委員
	都市計画	武井 音兵衛	千曲市都市計画審議会 会長
	観光	中澤 聖子	一般社団法人信州千曲観光局
民間諸団体の代表者	稲荷山・桑原・八幡地区	高村 さと子	稲荷山まちづくり推進会議
	更級・姨捨地区	森 正文	千曲市棚田保全推進会議 顧問
	戸倉上山田温泉地区	若林 美子	戸倉上山田商工会 女性部副部長
関連行政機関の職員	長野県	久保 友二	長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課 課長
	長野県	金子 裕	長野県長野建設事務所建築課 課長
	千曲市	湯本 永一	千曲市建設部 部長
	千曲市	島田 栄一	千曲市教育委員会教育部 部長

（2）計画の策定（変更）の経緯

平成 26 年度

5 月 23 日 部長会議（計画策定及び企画政策会議の設置を了承）

8 月 26 日 第 1 回歴史的風致維持向上計画策定に関する企画政策会議（庁内会議）

平成 27 年度

6 月 22 日 千曲市景観審議会

7 月 9 日 第 1 回歴史的風致維持向上計画策定に関する企画政策会議（庁内会議）

8 月 28 日 千曲市景観審議会

12 月 16 日 第 1 回歴史的風致維持向上協議会

1 月 29 日 第 2 回歴史的風致維持向上協議会

2 月 10 日 第 2 回歴史的風致維持向上計画策定に関する企画政策会議（庁内会議）

2 月 17 日

～ 3 月 18 日 パブリックコメント

平成 28 年度

4月28日 認定申請
5月19日 認定

平成 29 年度

6月26日 第1回歴史的風致の維持及び向上に関する企画政策会議（庁内会議）
8月 2日 第1回歴史的風致維持向上協議会
2月16日 第2回歴史的風致維持向上協議会

平成 30 年度

6月20日 第1回歴史的風致の維持及び向上に関する企画政策会議（庁内会議）
7月19日 第1回歴史的風致維持向上協議会
2月19日 第2回歴史的風致維持向上協議会
2月26日 歴史的風致維持向上計画の軽微な変更に係る届出

令和元年度

7月23日 第1回歴史まちづくり推進会議（庁内会議）
8月22日 第1回歴史的風致維持向上協議会
2月21日 第2回歴史的風致維持向上協議会
3月13日 歴史的風致維持向上計画の軽微な変更に係る届出

令和2年度

6月25日 第1回歴史まちづくり推進会議（庁内会議）
7月31日
～8月31日 第1回歴史的風致維持向上協議会（書面開催）

令和3年度

4月30日
～5月31日 第1回歴史的風致維持向上協議会（書面開催）
6月29日 第1回歴史まちづくり推進会議（庁内会議）
8月 3日 第2回歴史的風致維持向上協議会
8月27日 歴史的風致維持向上計画の軽微な変更に係る届出

令和4年度

4月28日 第1回歴史まちづくり推進会議（庁内会議）
5月25日 第1回歴史的風致維持向上協議会